

## 人の誘致に向けた地方公共団体の取組と課題認識について

○青森県	1
○和歌山県	3
○高知県	6
○宮崎県	8
○北海道上士幌町	11
○石川県金沢市	18
○島根県江津市	20

## 1. 人の誘致のための取組について

事業名：あおもりツーリズム団塊ダッシュ戦略事業（平成18年度～19年度県重点事業）

### （1）取組の内容

#### ○誘致する人材の主なタイプ

団塊世代、田舎暮らしを楽しみながら地域の「人財」として活躍できる人

#### ○具体的な取組内容

南部町（達者村）をモデル地域に、団塊世代等に田舎暮らしを楽しみながら地域の「人財」として活躍するセカンドライフを実地に提案する場として、セカンドライフの暮らしとしごと大学を実施している。

#### ○当該取組による達成目標等

- ①本県の団塊世代誘致の情報発信
- ②団塊世代誘致の顧客リストの獲得
- ③企業との人財交流ルートの開拓
- ④人財環流・流入による地域活性化のモデルづくり

#### ○予算額

14,754千円（平成18年度・県単独事業）

### （2）取組のこれまでの実績と課題

#### ○セカンドライフの暮らしとしごと大学の参加実績

- ①第1回（平成18年7月10日（月）～7月15日（土）・5泊6日）
  - ・10組13名（うち部分参加1組2名）
  - ・参加者の満足度は、「とても良かった」70%、「まあ良かった」30%
  - ・移住等の希望は、新規就農希望1組、二地域居住による地域貢献希望1名、県内での移住希望1名
- ②第2回（平成18年9月27日（水）～9月30日（土）・3泊4日）
  - ・9組10名（うち部分参加1組1名）
  - ・参加者の満足度は、「とても良かった」74%、「まあ良かった」13%、「普通」13%
  - ・移住等の希望は、首都圏からの移住希望1組、二地域居住希望1組

#### ○課題

- ①ロングスティ、二地域居住、定住のための住居の確保
- ②新規就農の受け入れ態勢の整備
- ③しごとや活躍の場の掘り起こし
- ④気象条件への理解
- ⑤移動コストの負担軽減

## 2. 地域移動する人のための住居の状況

### (1) モデル地域（南部町）における空き家活用の状況

平成17年度から役場で賃貸等の可能な空き家物件の掘り起こしに着手し、物件情報のストック（現在ストック数5件）を行っている。

また、住民の取り組みとしては、達者村づくり委員会の宿泊検討部会においては、空き家バンクの設立と既存の宿泊施設利用による中長期滞在受け入れ制度の創設について検討を行っている。

## 3. 今後の取組の予定・方向性

### (1) 移動しようとする人に対する情報発信・支援のあり方

青森県庁においては、今年4月から全庁的な団塊世代誘致の検討組織を設置し、その中で、来年度からワンストップ窓口を設置することを検討している。

受け入れを行う市町村の体制については、平成18年度及び19年度の2か年で実施するあおもりツーリズム団塊ダッシュ戦略事業により、モデル地域の南部町においてモデル体制をつくり、県と市町村が連動した体制を構築していきたい。

### (2) 住居の確保方策のあり方

2回実施したセカンドライフの暮らしとしごと大学の参加者の意見を踏まえて、達者村づくり委員会のメンバーに専門家を交えて、条件整備検討会を実施する予定である。

### (3) 二地域居住等に係る移動費などのコストの問題への対応

「達者村」をはじめとする「あおもりツーリズム」の取り組み対して助言をいただく機関として「あおもりツーリズムアドバイザーボード」を設置しており、このアドバイザーには、交通事業者の幹部も含まれていることから、達者村づくり委員会や社会実験における提言を伝え、割引制度の創設等について相談したい。

## 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

- (1) 地域への人財の移動を促進するための運賃の割引制度の創設について、交通事業者  
に働きかけ
- (2) 企業と地域の人財交流等について、CSRにおける位置付けが向上するようなPR  
の実施
- (3) 住居をはじめ、人財の移動に関する地域の条件整備が民間主導で推進されるよう、  
関連ビジネスの育成・支援策

## 1. 人の誘致のための取組について

事業名：わかやま田舎暮らし支援事業

## (1) 取組の内容

- モデル市町村の指定及び支援
  - ・一元的窓口の設定（役場、受入協議会）
  - ・地域の受入協議会の設立
  - ・ワークショップの開催
  - ・空き家等の情報収集・提供
  - ・お試し体験ツアーの実施
  - ・移住希望者の滞在費の助成
  - ・住宅改修費の助成

## ○情報発信

- ・冊子、ホームページ、ポスター
- ・人材コンサル会社との提携
- ・ふるさと回帰フェア等への参加

## ○予算額

16,000千円（平成18年度）

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

## ○実績

- ・受入協議会による推進
- ・地域での空き家の確保
- ・住宅改修の実施

相談件数	172件	※県には136件
案内件数	65件	
移住者	23人	

## ○課題

- ・住宅の確保
- ・世話役の不在
- ・仕事の確保
- ・移動及び宿泊に要する経費負担
- ・U I ターン者数の把握

## 事業名：農業をやってみようプログラムの推進

## (1) 取組の内容

## ○研修

- ・「就農支援センター」による体験研修、長期研修の実施
- ・農業大学校による社会人課程の設定
- ・人材派遣会社と連携した農業研修
- ・J A・農業法人等による実践研修の支援

## ○就農支援

## ▽受け入れ地区の指定

- ・農地、空き家等の情報提供
- ・農業公社による農地の無償貸付
- ・リース用農業機械の整備支援
- ・技術指導員の設置

## ○予算額

29,208千円（平成18年度）

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

## ○実績

	平成16年度	平成17年度
就農支援センターの 研 修 実 績	146名	271名
就 農 者	30名	36名

## ○課題

- ・優良農地の確保
- ・農地と近接する住宅の確保
- ・受入促進地域による支援

## 2. 地域移動する人のための住居の状況

今年度移住の23人（7世帯）は、空き家に6、新築は1

### （1）今後の方策

- ・ 受入促進地域における空き家調査
- ・ 県ホームページにおける情報提供
- ・ 宅建協会による住宅の掘り起こし、情報提供
- ・ 短期滞在用施設、宿泊付市民農園（クラインガルテン）の促進
- ・ 民間の優良田園住宅の開発

## 3. 今後の取組の予定・方向性

- （1）受入地域の拡大
- （2）都市側の特定の企業、団体等と連携した誘致
- （3）大学、民間企業等と連携した地域ビジネスの研究

## 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

- （1）情報提供
- （2）国土形成計画への位置づけ
- （3）長期休暇の制度化
- （4）交通通信基盤の整備等地方の定住環境の整備
- （5）二地域居住における住民税の振り分け

## 1. 人の誘致のための取組について

### 事業名：南国土佐への移住促進事業

#### (1) 取組の内容

##### ○誘致する人材の主なタイプ

- ・ 団塊の世代を中心とした県外の方
- ・ 地域に溶け込み、田舎暮らしをしたい方
- ・ これまでに培った知識や経験、技術等を活かしたいと思ったださる方
- ・ 長期滞在、二地域居住、定住、どの形態でも可

##### ○具体的な取組内容

###### (受入・相談体制の整備)

- ・ 県に移住相談のワンストップ窓口を設置し、専任職員2名を配置 (H18. 4. 1~)
- ・ 県とともに取組を進める「協働パートナー市町村 (※)」を募集し、協議会を設置 (H18. 9. 15)

※協働パートナー市町村の役割：移住相談窓口の設置、情報発信、移住体験ツアーへの参画 等

※安芸市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、奈半利町、芸西村、黒潮町 計8市町村 (H18. 10. 1 現在)

###### (情報発信)

- ・ 県外からの移住者の経験談や、移住のために役立つ情報 (交通、医療、不動産、就労など) を、情報提供する専用ホームページを立ち上げ (H18. 7. 31)
- ・ 県内の移住相談窓口等を掲載したチラシやパンフレットを作成 (H18. 11 予定)
- ・ ふるさと回帰フェアへの参加をはじめ、他県や、民間団体との共同開催を中心として、移住相談会を開催予定 (首都圏・近畿圏・中京圏等)

###### (その他)

- ・ 長期滞在モニターツアーの実施

※県東部：「四国地域における長期滞在の推進に関する実践的手法についての調査研究」(経済産業省直轄事業)

※県西部：「半島らしい暮らし・産業創生調査」(国土交通省補助事業)

- ・ 県人会の協力を得て、Uターンに関する意識調査の実施
- ・ 県職員住宅等の空き部屋の活用や県有地・公社所有地の売り払い等を検討

##### ○予算額

- (一) 2, 074千円 (平成18年度)

#### (2) 取組のこれまでの実績と課題

○HPアクセス件数 約13, 300件 (H18. 10. 12 現在)

##### ○課題

- ・ 地域での受入体制の整備 (譲渡、貸与できる空き家や世話人の掘り起こし)
- ・ 問い合わせ・相談体制の強化 (相談窓口の増加、情報の収集)
- ・ 行政主導から民間主導のビジネスへのシフト 等

## 2. 地域移動する人のための住居の状況

### (1) 空き家の数・状況等の把握状況

- ・市町村がそれぞれの方法で把握（広報誌での情報収集、所有者訪問による聞き取り等）
- ・譲渡、貸与できる物件は各市町村のHP等で公開

### (2) 移動する人のための住居の確保・環境整備の状況

- ・長期滞在が可能な貸民家や農家・漁家民宿、体験研修施設等の情報を収集中

## 3. 今後の取組の予定・方向性

### (1) 情報発信・支援のあり方

- ・専用ホームページの内容の充実
- ・問い合わせ、相談体制の強化
- 移住希望者の目線に立って、生活関連情報を具体的かつ分かりやすく提供
- 移住体験者の経験を取材し、問題点を把握。課題解決に向けて検討

### (2) 住居確保方策のあり方

- ・移住の成功事例を県内に広げ、空き家の提供に理解を示してくれる方を掘り起こし
- ・住居提供の阻害要因（荷物を置いてある、時々使用する等）の解決策を市町村とともに検討、実践
- ・長期滞在が可能な施設の掘り起こし
- ・既存施設を長期滞在が可能な施設へ転換
- ・県や市町村の施設の有効活用
- ・リタイアメントタウン（ハード整備）の検討 等

## 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

### (1) 移住しやすい・移住者を受け入れやすい税制等の検討

### (2) 旅行業法、旅館業法、公営住宅法等の規制緩和



## 1. 人の誘致のための取組について

事業名：宮崎に来んね、住まんね、お誘い事業

### (1) 取組の内容

「二地域居住」等の促進については、宮崎県総合長期計画に位置付けられている「交流にぎわい創出プロジェクト」の中で、分野横断的に取り組んでいるところであるが、その一環として、平成18年度新規事業「宮崎に来んね、住まんね、お誘い事業」を実施している。

### ○誘致する人材の主なタイプ

「団塊の世代」をはじめとした、あらゆる世代の都市住民等に、本県において「短期滞在」、「二地域居住」、「長期滞在」、「移住」をしてもらう。

### ○具体的な取組内容

#### ・「二地域居住」等促進シンポジウムの開催

市町村や地域づくり団体等を対象に、交流居住の考え方や具体的な取組み事例の紹介等を行い、市町村等における交流居住に向けた環境づくりを推進する。

#### ・「宮崎ふるさと暮らしリサーチ 来んね、住まんね情報サイト」の開設

県内の全31市町村を対象とした「交流居住」受入環境調査を実施し、その情報を県のホームページ等により発信することにより、「二地域居住」等の促進を図る。

### ○当該取組による達成目標等

地方において消費・住宅需要等を創出するほか、文化活動の新たな担い手となってもらうことにより、地域の活性化を図る。

### ○予算額

3,699千円（平成18年度）

### (2) 取組のこれまでの実績と課題

#### ○「宮崎に来んね、住まんね、お誘い事業」の実績

##### ①「二地域居住」等促進シンポジウムの開催

##### ・開催日・場所

平成18年7月14日（金）、宮崎市内

## ・内容

項目	内容
講演	[テーマ] 「二地域居住」等の促進について [講師] 国土交通省国土計画局 計画官 岩瀬 忠篤 氏
事例紹介	[テーマ] 全国自治体の具体的な取組事例について [講師] 「NPOふるさと回帰支援センター」 事業部長 本多 幸雄 氏
体験発表	[内容] ・移住の動機 ・宮崎県（串間市）に決めた理由 ・宮崎の魅力 等 [発表者] 「ふるさと情報館」宮崎県串間市駐在 田舎暮らしアドバイザー 入江 秀子 氏 (串間市在住、作家。田舎暮らしの情報誌「月刊ふるさとネットワーク」で、県南地区を中心とした地域情報や空き家を紹介。1993年、東京都調布市から夫婦で移住。)
県の取組紹介	[内容] 受入環境の調査・情報発信事業の概要

## ・参加人数

市町村、グリーンツーリズム関係団体、旅行業者、一般県民等 約130名

## ②「宮崎ふるさと暮らしリサーチ 来んね、住まんね情報サイト」の開設

## ・サイト開設日

平成18年10月2日（月）

## ・情報内容

交通、教育、医療、福祉等の生活環境

田舎暮らし・農林漁業体験プログラム等の受入体制

UJIターン施策 等

## ・ホームページアドレス

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/chiiki/chiiki/taizai/>

### ③「宮崎ふるさと暮らし相談窓口」の設置（関連施策）

情報サイトの開設に併せて、県の本庁（地域振興課）・出先機関等（東京・大阪・福岡事務所、新宿みやざき館KONNE）及び市町村（企画担当課等）に相談窓口を設置し、ワンストップで移住希望者等からの相談に応じられる体制を整備した。

### ○課題

情報サイトを開設したばかりであるが、受入環境情報の更なる充実を図り、あらゆる世代の都市住民等へのアピール度を一層高めるとともに、今後は、市町村の主体的な取組に対する支援等を検討していく必要があると考えている。

## 2. 地域へ移動する人のための住居の状況

### （1）空き家の数・状況等の把握状況

総務省統計局の住宅・土地統計調査による空き家数の把握の他に、県土木部により空き家の実態調査（アンケート調査）が行われた。

### （2）移動する人のための住居の確保・環境整備の状況

県としては、二地域居住を含めた移動者のための住居の確保・環境整備は行っていない。

## 3. 今後の取組の予定・方向性

### （1）移動しようとする人に対する情報発信・支援のあり方

先に開設した情報サイトの更なる充実を図っていきたい。

### （2）住居の確保方策のあり方

住居の確保については、実際の受入主体となる市町村の検討課題であるとともに、国等における施策検討も必要と考える。

### （3）二地域居住等に係る移動費などのコストの問題への対応

都市・地方間の移動コストの問題は、全国の公共交通機関の理解と協力による新制度導入等の対応が必要なものであり、国や企業等における今後の検討が望まれる。

## 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

### （1）受入環境の整備を推進するため、市町村に対する助成制度の創設

### （2）都市住民等に対する情報発信の充実・強化や、都市部での相談会の開催のような移住等希望者と受入側の出会いの場の設定等、サポート体制の整備・強化

## 1. 人の誘致のための取組について

### 事業名：イムノリゾート構想

#### (1) 取組の内容

「イムノリゾート上士幌構想」は、町全体の豊富な地域資源を活かした健康と癒しの観光プログラムを開発するとともに、その効果を科学的に検証しながら、各々の地域資源について付加価値を高め、都市と農村の共生と対流による地域活性化を図ろうとするものである。

町にスギ花粉がないことに注目し、全国のスギ花粉症で悩む方をターゲットとした「スギ花粉リトリート（疎開）ツアー」を平成17年3月に実施し、全国からの大きな反響を得た。翌年、平成18年は、大手旅行会社（JTB、JAL）から旅行商品として販売された。

その他、ストレスにさらされている東京のビジネスマンを対象に免疫バランス回復効果を森林浴で実証する「イムノヒーリング実証実験・モニターツアー」や地産地消の取り組みとして、野菜生産研究や料理講習会などを実施している。

※イムノリゾート（IMMUNO RESORT）

免疫学は immunology、免疫は immunity で、その形容詞に、Immune や Immuno を使用します。日本語ではイミュノ又はイムノと読む。「イムノリゾート」とは、「免疫保養地」という考え方である。アレルギーや花粉症は偏った免疫バランスによって発症する。スギ花粉の無い環境で暮らし、免疫バランスを是正して、健全にするという意味をこめた造語。

#### (2) 取組のこれまでの実績と課題

##### ①スギ花粉リトリートツアー参加者：

平成17年 13名（うち同行者3名）

平成18年 JTB：8名 JAL：18名

##### ②イムノヒーリング実証実験・モニターツアー参加者：20名

##### ③マスコミ

【新聞】…日本経済新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞、北海道新聞、十勝毎日新聞、ワシントンポスト、ジャパントイムスなど

【雑誌】…月刊「宝島3月号」、セブン&アイ出版「saita3月号」、週刊現代 3/18号、東京メトロフリーペーパー「メトロミニッツ」など

【ラジオ】…大阪毎日放送ラジオ、FM岡山、FM相模、東京TBSラジオ、FMノースウェーブ、NHK、HBCなど

【テレビ】…日本テレビ、フジテレビ、テレビ朝日、東海テレビ、NHK、UHB、HTB、STV、HBC、TVHなど

【インターネット】…yahoo、msn、All About Japan など

現役世代にとっては、スギ花粉飛散時期に長期休暇をとることが困難である。

また、メディカルチェック費用が高額であることや現体制では町内では検査が受けられない。

事業名：北海道「北の大地への移住促進事業」

## (1) 取組の内容

平成16年度から始まった「北の大地への移住促進事業」(事業主体：北海道、事業年度H16年度～H18年度)において、14のパートナー市町村の1つとして事業に参画し、北海道ブランドを軸に団塊の世代をターゲットとした首都圏でのプロモーション活動や、生活体験を目的とした北海道長期滞在型生活体験モニターの募集などに取り組んでいる。

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

平成17年度には、道外からの北海道長期滞在型生活体験モニターを募集したが、参加者の直前のキャンセルにより未実施となった。しかしながら、体験用住居を整備したことにより、本年度の受け入れ事業に役に立っている。

また、地元農協、商工会、建設業者などとの意見交換を実施した。

都市部への効果的な情報発信が必要でありと同時に、希望者のニーズに合わせた取り組みが必要との認識が生まれた。

「北の大地への移住促進事業」をきっかけに町の移住相談ワンストップ窓口には、昨年度だけで69件の問い合わせを受けた。

事業名：全国ふるさとフェア（スロータウン連盟会員として参加）

## (1) 取組の内容

平成16年4月、都市側の「スピード社会」と農村側の「スローな社会」との共存を目指した全国組織「スロータウン連盟」に十勝管内で初めて、道内では4番目の自治体として正式加盟した。糠平温泉街やナイタイ高原牧場、雄大な自然などの地域資源の活用や文化の保存・再生を主眼に、農村側としての役割と特徴を再認識することで、都市側との交流人口増を図ろうと取り組んでいる。

平成17年11月には全国の物産を集める「全国ふるさとフェア2005」(横浜市みなとみらい赤レンガ倉庫イベント広場にて開催)に参加し、全国の“ご当地汁物”を集める「汁物対決」(全国スロータウン連盟主催)に、地場産野菜などを具材にした豚汁を地元農協女性部の協力で出品するとともに町の魅力PR、移住意向アンケートを実施した。

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

2日間で800杯以上の「豚汁」を売り上げることができ、移住意向のアンケートは200票以上を回収できたため、ニーズを把握できたとともに、非常に効率的な町のPRとなった。

このようなPR活動を継続的に実施することにより知名度を上げ、上士幌町を一度訪れたいと思わせることが重要である。

事業名：移住ホームページの開設

## (1) 取組の内容

上士幌町ホームページ内に移住・ニ地域居住情報ページを立ち上げ情報発信を行っている。

## 【内容】

- ・生活体験モニター募集情報、生活体験モニター参加者の日記公開
- ・ワンストップ窓口の紹介
- ・上士幌のくらし情報（住宅団地、農業実習生募集情報、空家情報（作成中）、医療機関、町のお勧めスポット情報など）
- ・上士幌町Q & A（冬の生活、日常の医療、住居、買物、楽しみ情報の紹介）
- ・既移住者情報（昨年度実施したアンケートヒアリングの結果を利用）

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

移住・ニ地域居住情報ページのアクセス数

平成17年6月～平成18年10月末 約3,500件。

事業名：生活体験モニターでの受入れ（町単独）

## (1) 取組の内容

平成18年度、北海道への移住やニ地域居住を検討している方を対象に「生活体験モニター」を実施している。

期間：平成18年6月～10月の間で1ヶ月程度

※交通費、宿泊施設、光熱水費、生活体験プログラム等にかかる費用は原則モニター負担。

※住居、最低限の生活備品の整備等は町が行う。

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

モニター数：6組体験終了 1組体験予定

※体験中の日記が上士幌町ホームページにアップされている。

## 事業名：国との連携による移住・二地域居住モデル調査

## (1) 取組の内容

## ①国土交通省「全国都市再生モデル調査」

移住者のライフスタイルへの対応や段階的な移住促進のために季節限定の移住として二地域居住を促進する方針について検討し、移住希望者や既に移住されている方へのアンケートやヒアリングを重ね、移住への悩みやニーズを把握し、受け入れの基盤整備やグランドデザイン、行動計画を作成した。

## ②農林水産省「都市と農山漁村の新たな共生・対流システムモデル調査」

都市部に住む団塊の世代をターゲットに、リタイア後の新たなライフスタイルとして、上士幌町における二地域居住の可能性を検証するため、田舎暮らしに関心がある人を、一定期間上士幌町に受け入れ、町の魅力や生活における問題点などを体感してもらうとともに、町では町役場と町民による受け入れの仕組みをつくり、実際に機能するのかどうかを検証します。滞在住居や滞在中のプログラム等を用意し、旅費の一部を補助する。

今回の企画では、特に平成19年からの大量リタイアを控える団塊世代を中心とした層をターゲットとし、首都圏の民間企業やリゾートクラブなど都市側の各種団体との協力関係をつくることによる、今後の継続的な受け入れを目指す。

受け入れ及び送り出し側の体制整備やシステム構築に取り組んでいる。

## (2) 取組のこれまでの実績と課題

「全国都市再生モデル調査」において、二地域居住施策のグランドデザインや行動計画を作成できたことにより、「都市と農山漁村の新たな共生・対流システムモデル調査」の目指すべき方向性が見えた。

「都市と農山漁村の新たな共生・対流システムモデル調査」での受け入れは10月から行っており、10月に6人を受け入れた。

また、2つの調査では、地元団体との意見交換、情報交換を行い、上士幌町移住促進協議会を立ち上げることとなった。今年度、協議会の検討の中から、現在、町が行っている受け入れを担う民間の相談窓口（コンシェルジュ）を組織することを目標としている。

## 2. 地域移動する人のための住居の状況

### (1) 町内教職員住宅の利用

土幌町「生活体験モニター」及び「農山漁村の新たな共生・対流システムモデル調査」において、町内の教職員住宅を利用して受け入れを実施中であり、滞在先には、市街地部及び郊外部の3棟を確保している。

教職員住宅は、入居者がいる場合には使うことができないため、継続的な受け入れを実施するためには、生活体験専用利用できる住居や施設が必要である。

### (2) 町内の民間企業社宅の借り上げ

本年度社会実験においては、町内の民間企業の社宅を利用して受け入れを実施中である。本年度は1棟を企業から借り上げて利用している。

現在は入居者がいなかったため利用できたが、利用可能時期は流動的である。

### (3) ホテル、旅館利用

イムノリゾートとしての長期滞在受け入れや、本年度の社会実験においては、ホテルや旅館での滞在のプランを用意している。

### (4) 空き家調査実施中

生活体験用施設として利用すること、移住者・二地域居住者の住居として紹介するための物件を確保すること、空き家バンクを作成することを目標に、昨年より町内の空き家調査を実施している。

現在、所有者の多くは空き家を貸すことに抵抗を持っているようで、普段は空き家だが盆暮れ正月には親戚が集まる、新築した近くの家には現在住んでいるが農作業の際には休憩に利用している、物置に利用しているなどが理由として挙げられている。



### 3. 今後の取組の予定・方向性

#### (1) 受け入れ体制の組織化

現在の移住・二地域居住、長期滞在の受け入れは、町役場で全てを担っているが、今後、受け入れを継続するにあたり、受け入れ機能民間への移行を予定している。

本年度の社会実験においては、受け入れに協力的な団体（商工会、観光協会、農協、建設業、各種NPO法人等）による協議会を立ち上げ、そこから来年度に向けて受け入れのための移住相談窓口（コンシェルジュ）を立ち上げることを検討しているところである。

現在は、組織運営の中心を担う人材を検討中である。

#### (2) 上士幌での長期滞在型体験メニュー開発

定住者や二地域居住の滞在意欲をくすぐる上士幌しかできない体験メニューとして、中長期の滞在期間の中で、趣味を極めることや夢を叶えることのできる体験メニューの商品開発を検討している。

- ①上士幌ヘリコプター飛行塾プロジェクト
- ②上士幌熱気球パイロット養成塾プロジェクト
- ③上士幌自然ガイド養成塾プロジェクト
- ④農業創生塾プロジェクト
- ⑤ここでしか見れない映画館プロジェクト

#### (3) 受け入れ施設整備

生活体験や二地域居住の受け入れのための居住施設の整備について、以下のような内容で現在検討している。

##### ①生活体験用施設の整備

現在利用していない、廃屋となっている町内の公営住宅を改修し、移住定住・二地域居住体験用住居としての利用。

一般的な賃貸住宅と、ホテル・旅館の中間的な役割をする施設。（現在は町の教職員住宅等を利用している）

##### ②農地付き住宅の整備

市街地近郊での農地付き住宅を整備し、移住者や二地域居住者への分譲、賃貸用の利用。

##### ③農家宅地のおすそ分け

農村部で土地の形状等が良くない場所などを、農家に提供してもらい、町が借り受ける、又は買収した上で住居用地として都市住民へ提供する。

#### 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

##### (1) 長期休暇取得促進のしくみづくり

上士幌町は首都圏から遠方であることから、長期滞在が前提となる。民間企業の社員が長期休暇を取得できる機会をつくることにより、リタイア前世代の田舎暮らしの下見の機会を創出し、現役世代、子育て世代にも上士幌町の魅力を知ってもらうことが可能になる。

旅行により町の魅力を知ってもらうことが、将来的な二地域居住・移住ニーズの掘り起こしに役立つことが、これまでに町で実施したアンケート・ヒアリングでも挙げられている。

##### (2) インフラ整備のための促進施策

二地域居住やその前段となる生活体験用住居として活用するために、公営住宅を自治体がリフォームしたり、新築する場合、あるいはその際のインフラ整備をする場合に必要な補助金等制度の充実。

また、都市生活者が田舎暮らしを始めるにあたり、インターネット環境など根本的な社会インフラが不足していることも、二地域居住を進める上での障害となっていることからそれらの検討をお願いしたい。

##### (3) 二地域居住型の住民登録制度検討

二地域居住推進にあたっては、両地域への住民登録の制度をつくることにより、季節移住を受ける市町村の税収を確保することを望む。

##### (4) 航空運賃の低価格化

上士幌町への人の誘致にあたっての現在顕在化している最大の問題は航空運賃である。複数航空会社の参入による価格競争や、二地域居住特別割引運賃の設定などにより、低価格化への誘導を望む。

##### (5) 二地域居住のための住居利用のしくみづくり

① 滞在施設が不動産の場合、例え1週間の滞在であっても取引契約は不動産関連諸法に則って行わなければならない。(重要事項説明や契約書の規定など、短期賃貸借契約を想定したものになっていない)

② 1ヶ月以内の滞在の場合、例え不動産物件を宿泊施設にした旅行商品の募集にあたって、旅館ホテル業法に該当するのかどうか微妙である。管轄の保健所では簡易宿泊所登録が必要である旨、指導されるケースもあるということを聞いている。

##### ③ 取引契約の安全性の確保

仮に不動産を宿泊施設として開放していく場合、物件を目視せずに契約するため契約物件の過誤など消費者の取引の安全が保たれるか。また、オーナーからすると悪意の消費者による占有や損害賠償などの取引事故が想定されるうちは、取引の安全性を確保することが保障されなければ不動産の安定供給は生まれない。

## 1. 人の誘致のための取組について

### 事業名：「金沢ファンの夕べ」の開催

#### (1) 取組の内容

##### ○概要

首都圏で、特にクリエイティブな業種において第一線で活躍する金沢市出身の方々に対して、平成17年12月から「金沢もてなし便」として金沢の情報などを定期的に送付している。この中で、友人・知人等を紹介してほしいとの依頼を行ったところ、多くの方々をご紹介いただいたところである。この口コミによる会員の方々を対象に、首都圏において「金沢ファンの夕べ」を開催した。

この目的は、実際に金沢にふれていただくことにより、口コミで金沢ファンの裾野を広げ、結果として金沢へ来ていただく人を増やしていくことであり、遅くとも8年後に金沢まで開業する北陸新幹線を生かした誘致につなげることとしている。

##### ○誘致する人材のタイプ

特定していないが、二地域居住を想定。

##### ○達成目標等

第2次基本計画（H18.3策定）において、北陸新幹線開業に伴う金沢駅乗車人員数を、年間757万人（H16）→1,000万人（H27）と設定。

##### ○予算額

800千円

#### (2) 取組のこれまでの実績と課題

##### ○実績

今年度10月1日に第1回を実施。参加者数170人。今後とも毎年1回開催することを予定。

##### ○課題

- ・金沢ファンをいかに金沢への誘致につなげるか。  
→誘致につながるメニュー及び情報を発信するターゲットや方法について検討中
- ・金沢ファン倶楽部会員への特典の付与。  
→これまでの割引などではなく、ワンランク上のもてなしができないか検討中

## 2. 地域へ移動する人のための住居の状況

※特に地域へ移動する人のための住居の状況については把握していないが、金沢に残る伝統的なまちなみを残すため、貴重な町家（古民家）の活用を図り、少しでも多くの建物が保存されることを目的として「かなざわ町家情報バンク」を設けている。

## 3. 今後の取組の予定・方向性

- (1) 情報発信について、今年度北陸新幹線沿線都市を対象に、金沢に対するイメージや具体的にどのような性別・年代層が、どのような金沢の資源にひかれるかについて調査を行っており、この結果を見て検討する。
- (2) 発信する内容について、JR、旅行関係者、ホテル関係者、市の関係課からなる「金沢の魅力発信戦略チーム」や、北陸3県における禅文化から派生した歴史・文化を共有する市町からなる「禅文化発信研究チーム」を今年度設置し、検討を行っている。

## 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

- (1) 移動にかかる費用の低減策

## 1. 人の誘致のための取組について

### 事業名：地域活性化のための空き家情報提供等推奨事業

#### (1) 取組の内容

平成17年11月1日付国総動第56号により全国展開されたことにより、地域のNPO法人が公に空き家情報の提供と紹介ができるような仕組みづくりをした。

今後は、地域に増え続ける空き家を地域の共有資産と位置付け、都市住民の定住・交流・二地域居住等の多様なニーズに活用できるシステムを構築することを目指す。

そのため、空き家所有者側と空き家を活用する側の双方向からのニーズ調査を行う。

#### (2) 取組のこれまでの実績と課題

##### ○実績

- ・H18年4月からNPO法人が空き家情報をストックし、田舎暮らし・定住ツアー参加者を募集、これまで空き家7戸斡旋。

##### ○課題

- ・NPO法人が空き家所有者と直接交渉すると、近年の社会的風評被害もあってNPO法人への信用度がなく、話に乗ってもらえないケースが多い。このため、行政が所有者交渉を行った後、NPO法人及び宅建業の資格を持つ建築業者へ引き継ぐシステムを構築。
- ・空き家は、即入居可能な物件が少なく、また所有者が修繕してまで貸し出すケースはほとんどなく、入居者が修繕投資することとなるため長期の借入れ契約が必要。
- ・空き家は、アパートと異なり不動産業者が介入して賃貸契約までに手間がかかりすぎることからほとんど扱われていない現状。

## その他取組

### (1) 取組の内容

- 江津市桜江町(H16 合併)では、H4 年度から定住対策として働き場を確保するため、町と企業が分担・連携して、観光、福祉、環境、農業などでの雇用施設の建設、新規起業や異業種への参入を推進してきた。
- 併せて H8 年度から各分野において人材の確保を図るため就職情報誌やインターネット、田舎暮らし・定住ツアーなどを活用して U・I ターン希望者を全国募集。
- 都市部等からの I ターン者に対して、就職情報、生活情報や相談のためのインターネットサービス事業及び定住サロンを開設。・・・現在は NPO 法人がその業務を受け継いでいる。
- 移住等を受け入れるため入居制限を設けない定住促進住宅の建設や家賃補助を実施し、都市からの I ターン者を受け入れてきた。
- 江津市桜江町への観光客(約 15 万人/年)→田舎暮らしツアー・定住ツアー参加者(約 200 人/年)→産業体験(観光・農林水産業に限る 5~10 人/年)→定住へと誘導。

### (2) 取組のこれまでの実績と課題

#### ○実績

- ・雇用の場として H8 から 16 年度までに新規 190 名の雇用創出。  
行政；温泉観光施設、福祉施設の建設  
民間；新規起業(健康食品事業 2 件)、異業種参入(農業 2 件、環境 1 件、福祉 2 件)
- ・H8 から田舎暮らし・定住ツアー参加者年間 200 人程度。  
都市部からの I ターン者約 100 世帯転入。
- ・H16 年度までの入居制限を設けない定住促進住宅(1DK・2DK・3DK)64 戸、公営住宅 76 戸。定住促進住宅の家賃補助；家賃 35,000 円/月を超える家賃を補助。

#### ○課題

- ・I ターン者の住居は定住促進住宅や公営住宅で対応してきたが、空き家の要望も多い。これまで、行政が空き家を修繕・転貸することは行政手続き上課題が多く取り組めなかった。
- ・U・I ターン希望者の全国募集を就職情報誌で行ってきたが、近年インターネットへの移行によって検索先が増加し、有効な情報伝達が難しくなっている。

## 2. 地域移動する人のための住居の状況

### (1) 移住等を受け入れるための空き家（賃貸・売買・リース）の状況

島根大学との共同研究により、市域の約8割を占める（農山漁村）地域の空き家調査を実施している。今後、空き家所有者の意向調査等を踏まえ、空き家バンクへの登録を進め、移住希望者へ紹介・斡旋を行っていく（\*江津市、NPO、宅建・建設業者の連携システム）。

## 3. 今後の取組の予定・方向性

- (1) 江津市、NPO、宅建・建設業者、地域が機能と役割分担により、空き家を移住希望者へ提供（賃貸・売買・リース）できる仕組みを構築することで、本市への移住や二地域居住を促進する。
- (2) 都市部の企業をパートナー企業に認定し、人・モノ・情報等の積極的な交流を促すことで、都市との共生を推進する。（空き家の企業リース）

## 4. 地域への人の誘致・移動の促進のために国が果たすべき役割と考えられること

### (1) 空き家を定住・交流等の地域活性化のために活用する法・制度の整備

過疎化・高齢化を背景に急速に空き家が増え続けているが、それらの空き家は不動産業者がその採算性から転用しない農山村の実態がある。そのため、放置空き家が増え続け、その対策に苦慮している地方の実態がある。

（本市では、こうした方策を検討しているが、抜本的な解決策は見出せずにいる。）

- (2) 田舎暮らしなど情報がネット上で氾濫しているため、人の移住にかかる地方情報を集積した「移住情報のポータルサイト」の設置